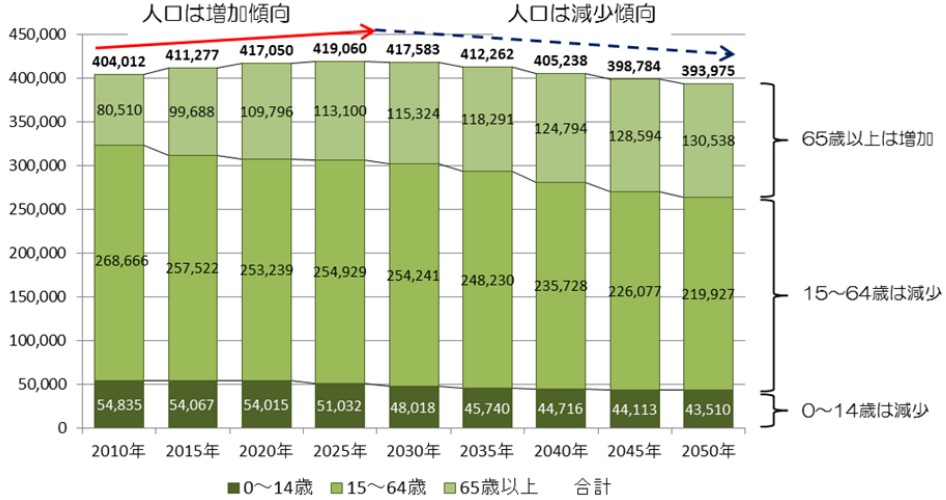


課題 1

少子高齢化に伴う人口減少社会の到来

- ・2025年をピークに減少に転じ、少子高齢化の傾向も一層強まることが見込まれる。
- ・人口の増減見込みを想定した行政サービスや公共施設等の整備のあり方の検討が必要。



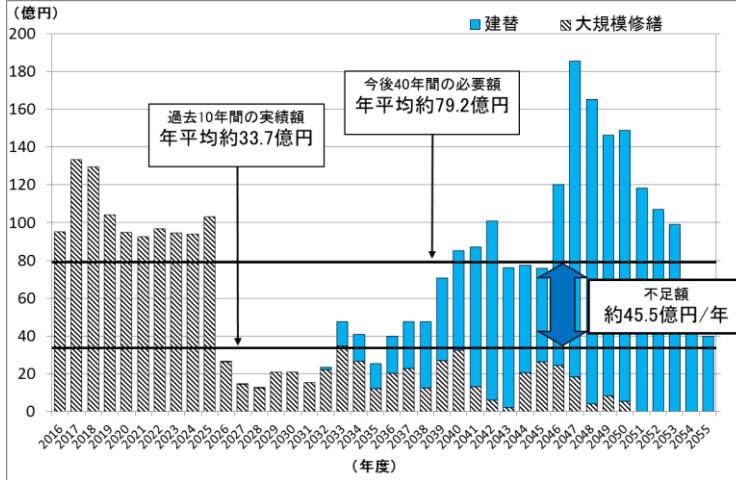
※2010年の国政調査結果を基に推計
 ※2015年は推計値

図：総人口の推移・予測
 出典：柏市第五次総合計画

課題 2

財政状況から予測される更新費用の不足

- ・多くの公共施設が建築後30年以上経過し、大規模改修や建替えに伴うコストが大幅に増加。
- ・今ある全ての施設をこれまでと同様に維持していくことは困難。



図：公共施設のライフサイクルコスト
 ※公共施設更新費用試算ソフトによる試算
 ※築35年で大規模改修を行い築70年で建替えるとして試算。

課題 3

利用者の少ない施設・運営コストの高い施設が存在

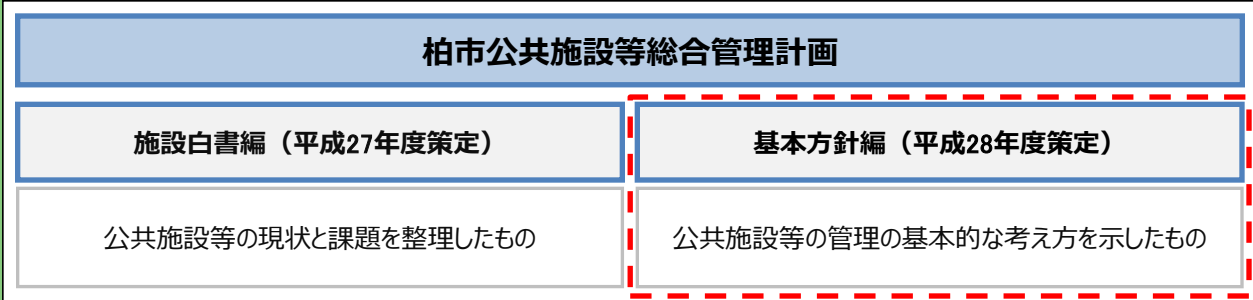
- ・同じ用途の施設でも利用率やコストがそれぞれ異なっている。
- ・利用率やコストの改善に向けた取組や施設のあり方の見直しが必要。

課題 4

地域ごとの異なるニーズへの対応

- ・各地域で、人口構成や施設の配置に違いが生じている。地域ごとに現状が異なるため、それぞれの地域のニーズにあった施設の配置が必要。
- ・将来の公共施設のあり方について、市民協働で考えていくことが必要。





第1章 はじめに

計画策定の背景・目的，計画の構成，計画の位置づけ，計画期間，対象施設

第2章 公共施設等を取りまく現状と課題

本市の現状と課題，公共施設等を取りまく現状と課題

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

建築物系施設の基本方針，目標設定，具体的な手法，インフラ系施設の基本方針

第4章 類型別方針

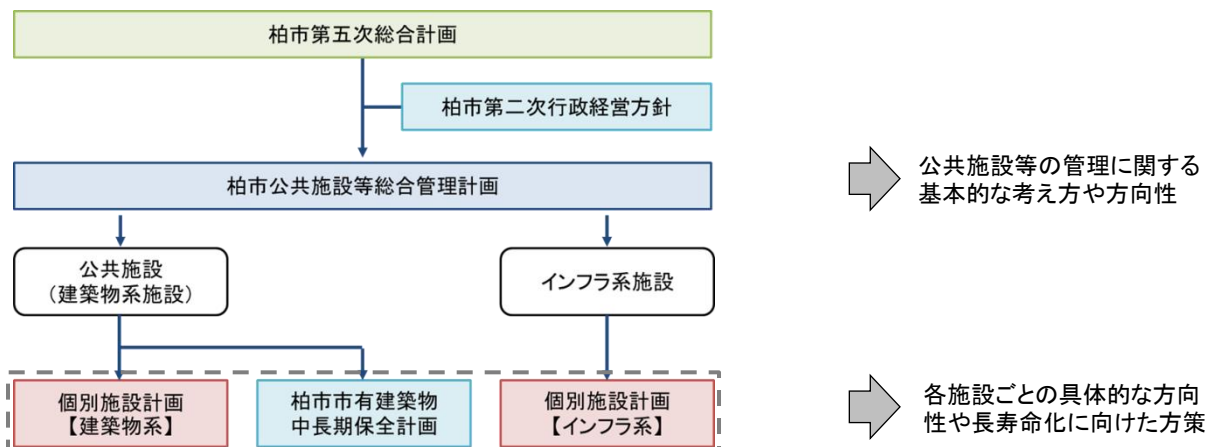
施設の状況，施設管理の方向性，第1期計画期間に重点的に取り組む事項，中長期にわたり優先的に取り組む事項

第5章 地域別の現状分析を踏まえた公共施設のあり方の検討

地域レベルでの現状分析を行う目的，分析の基本的な考え方，地域レベルでの現状分析（20地区）

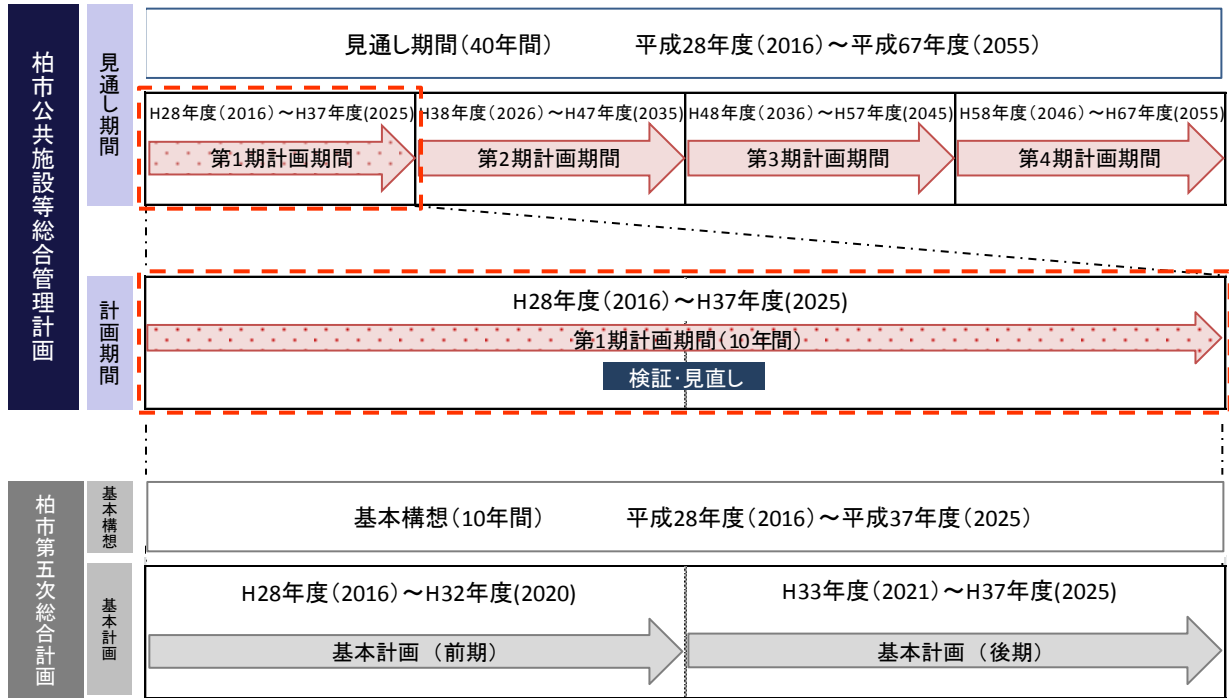
第6章 推進体制

推進体制の構築，計画の進捗管理・マネジメント，地域・市民が参画できる仕組みづくり，情報管理・共有化の必要性，ロードマップ



図：各種計画の位置づけ

- (1) 見通し期間 ⇒ 平成28年度から平成67年度までの40年間
施設の耐用年数も視野に入れた中長期的な観点で検討する。
- (2) 第1期計画期間 ⇒ 平成28年度から平成37年度までの10年間
柏市第五次総合計画の基本構想の計画期間と整合性をもって、着実に実行につなげる。
- (3) 柏市第五次総合計画の前期基本計画の計画期間と合わせ、5年をめぐりに検証・見直しを行う。
- (4) 時代の変化に伴って新たに生じた課題等に柔軟かつ臨機応変に対応するため、以後10年間ごとに、第2期、第3期及び第4期の計画を定める。



図：計画期間

本編 P.5

対象施設

建築物系施設				インフラ系施設			
大分類	施設数	延床面積(m ²)	分類	中分類	保有量	単位	
01 市民文化系施設	40	35,055	上水道	配水管	1,350	管路延長(km)	
02 社会教育系施設	24	14,186		導水管	16	管路延長(km)	
03 スポーツ・レクリエーション施設	18	17,689		送水管	10	管路延長(km)	
04 産業系施設	2	4,836		水源地	6	箇所	
05 学校教育系施設	65	417,013	雨水排水施設	管路	409	総延長(km)	
06 子育て支援施設	86	33,839		調整池	126	箇所	
07 保健・福祉施設	27	26,242		学校貯留施設	7	箇所	
08 医療施設	2	13,015		雨水ポンプ	27	箇所	
09 行政系施設	107	56,778	下水道	樋管	3	箇所	
10 公営住宅	10	47,764		下水道管	1,236	管路延長(km)	
11 公園	15	11,517		篠籠田貯留場	9,237	敷地面積(m ²)	
12 供給処理施設	4	46,535	道路	柏ビレジ排水ポンプ場	1,517	敷地面積(m ²)	
13 その他	33	57,717		道路		7,991	路線数
未利用施設	6	3,259			道路	1,382	実延長(km)
廃止予定施設	3	2,624	公園	橋梁	808	面積(ha)	
合計	442	788,067		公園		176	箇所
					都市公園	591	箇所
				その他	167	面積(ha)	
					69	箇所	
					19	面積(ha)	

本編 P.6 ~ P.7

基本方針

建築物系施設

基本方針1
施設機能の再編と総量の縮減

- ・市民のニーズに合わせた施設機能の再編
- ・施設総量の縮減

基本方針2
計画的な保全による施設の長寿命化

- ・計画的・予防的な保全による財政負担の抑制・平準化
- ・優先順位を定めた工事の実施

基本方針3
財産の活用と管理運営費の縮減

- ・市有財産の有効活用
- ・民間活力の活用
- ・受益者負担の適正化

インフラ系施設

基本方針1
安全性の確保と中長期的なコスト管理

- ・計画的・予防的な保全による財政負担の抑制・平準化

基本方針2
優先順位を定めた効率的な整備

- ・劣化状況を把握し、劣化が進みやすい部分、社会的な被害(リスク)の大きさ等を勘案し、重要度に応じて管理水準を定める等、優先順位を設定

基本方針3
民間ノウハウ及び新技術の活用

- ・包括的な管理委託の導入
- ・電気やガスなどの埋設民間インフラとの共同管理等を推進
- ・長寿命化に資する新技術の活用

本編 P.24 ~ P.26 ・ P.39

目標設定

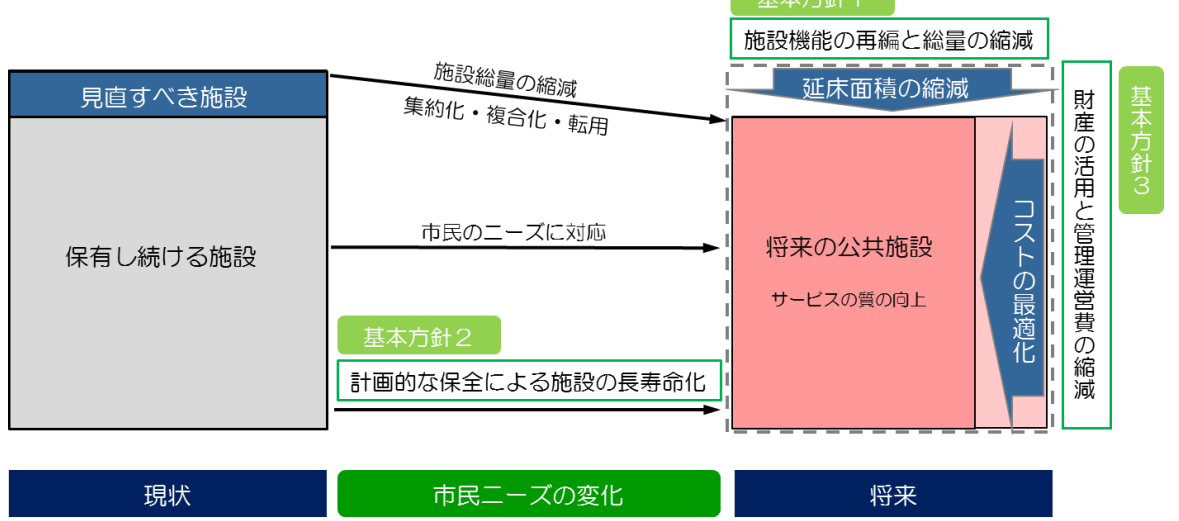
40年間で施設総量を13%縮減

人口推計に基づく人口動態を踏まえて40年後の保有量を試算。その結果、現在と同等の保有水準とすることを前提に、13%の縮減を図る。

計画的な保全による長寿命化の実現

インフラ系施設は、市民生活や地域経済を支える重要な施設であるため、計画的な保全による長寿命化を実現し、施設の安全性の確保と財政負担の抑制・平準化を図る。

建築物系施設の取組
40年間で施設総量(延床面積)を13%縮減



本編 P.27 ~ P.29

図：建築物系施設の基本方針に基づく取組のイメージ

施設機能の再編と総量の縮減

施設機能の再編により、市の保有する施設の総量を延床面積・施設数ベースで縮減し、財政負担の縮減を図る。

(1) 検討手法

① 3つの視点からの施設評価(ポートフォリオ分析)

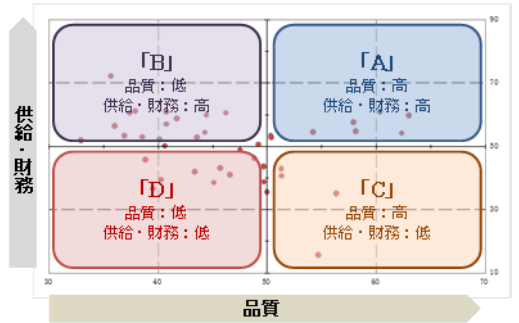
公共施設の状況について「品質(老朽化の状況)」、「供給(利用状況)」、「財務(コスト状況)」の3つの観点から、分析・評価する。

「D」品質(ハード)、供給・財務(ソフト)ともに「低」

⇒ 機能の再編と総量縮減を優先的に検討

「A」品質(ハード)、供給・財務(ソフト)ともに「高」

⇒ 存続又は複合施設の受け入れ先の候補 等



② 施設整備の優先順位の検討

公共施設で提供される行政サービスについて、下記の視点で仕分けを行い、優先順位付けを行う。

- ・国の制度等で定められており行政が実施しなければならないものか(義務的視点)
- ・民間でも実施可能か(市場的視点)
- ・市の総合計画で位置づけた将来像の実現や重点目標の達成に資する取組・事業か(政策的視点)

③ 施設配置検討区分

・建築物系の施設は、「広域(市域)レベル」、「地域レベル」に分類し、それぞれ配置の方向性を検討。

④ 利用圏域による施設配置の検討

- ・公共施設の配置状況などを地域ごとに可視化する。
- ・将来の人口等を見据えながら、施設ごとの望ましい利用圏域を設定し、配置を検討。

(2) 取組の考え方・手法

① 施設の集約化・複合化・転用

・施設機能の再編に向けて、集約化・複合化・転用を推進する。

手法	取組のイメージ	
	実施前	実施後
集約化 (機能集約)	A近隣センター (延床面積: 600㎡) と B近隣センター (延床面積: 1200㎡) ともに利用が少ない。 	B近隣センターの余剰スペースで、A近隣センターの行政サービスがまかなえると判断された場合。 B近隣センター (延床面積: 1200㎡) へA近隣センターの機能を移し、B近隣センターを廃止。
複合化 (建替合築)	児童センター (延床面積: 800㎡) と 老人福祉センター (延床面積: 800㎡)。 	複合施設(他世代交流施設) (延床面積: 1200㎡) へ両施設の機能を統合し、両施設を廃止。
転用	市営住宅 (延床面積: 3000㎡)。 	特別養護老人ホーム (延床面積: 3000㎡) へ機能を転用。

図：集約化・複合化・転用のイメージ

(3) 取組にあたって留意事項

① 新たな施設の整備

・必要に応じて新たな施設整備を行う際には、機能を精査して最小限の面積にとどめる。面積拡大分の代替施設の縮減や効率性向上などにより、施設総量及び財政負担への影響を極力抑制する。

② まちづくりとの整合

・地域の人口動向や立地適正化計画等との整合を図り、地域の特性を踏まえた施設機能の再編を行う。

③ 市民参加

・施設機能の再編を進めるにあたって、地域住民や施設利用者の意見を聞き、市民との合意形成を図りながら市民協働で施設のあり方を検討する。

④ 魅力ある施設整備

・市民ニーズが高く、行政サービスとして必要不可欠な施設は、機能再編時もしくは大規模改修時等に快適で魅力ある施設に再整備することを目指す。

計画的な保全による施設の長寿命化

計画的に施設の保全を行い、公共施設を安全・安心に利用できる状態を維持するとともに、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする。

具体的な取組は、柏市市有建築物中長期保全計画及び各施設の具体的な計画に基づき実施する。

- (1) 計画的・予防的な保全による財政負担の抑制・平準化
 - ① 建築物の点検・診断等の実施 ② 施設の長寿命化 ③ 計画的な工事の実施
- (2) 優先順位を定めた保全の実施
 - ① 優先順位の設定
建物性能、利用状況及び管理運営コスト、施設保有の見直し状況等の観点から総合的に判断








視点の例	優先順位を高める主な要因の例
物理的観点	放置しておく利用者へ直接・間接の物理的被害や大きな施設の滅失が予見されるもの等
機能的観点	設置当初の本来の要求事項が満たせなくなっており、解消が求められるもの等
経済的観点	予防保全により、将来のライフサイクルコストの低減が見込まれる状況にあるもの
社会的観点	市民ニーズの変化により新規整備、増改築又は用途転用が必要なもの等

- (3) 取組にあたっての留意事項
 - ① 耐震性の確保 ② 安全性の確保

財産の活用と管理運営費の縮減

柏市第二次行政経営方針や各公営企業の事業方針を踏まえて、市有財産の有効活用や公共施設の管理運営に係る費用の縮減に取り組む。

- (1) 市有財産の有効活用
 - ① 未利用地の有効活用 ② 施設利用の効率化 ③ ネーミングライツの拡大
- (2) 民間活力の活用
 - ① 民間施設の活用・主体変更等
行政サービスを維持しながら施設の維持管理を縮減する手法として、民間施設の活用や主体の変更、サービスの提供方法の変更等の取組を進める。

手法	取組のイメージ	
	実施前	実施後
民間施設の活用	 小規模ホール (延床面積:1000)	  大規模小売店舗との複合施設 (延床面積:10000[公共1000+民間9000])
公共施設を自ら整備するのではなく、必要となる施設規模や設備を総合的に見極め、民間施設へ入居可能であれば、運営形態(賃借か区分所有か、民設民営か民設公営か等)を踏まえた上で活用する手法です。		
主体の変更	 公共 事業・管理運営 体育館 (延床面積:6000) 体育館 (延床面積:6000)	 民間 事業・管理運営 体育館 (延床面積:6000)
事業の実施主体や、施設の管理運営主体について、指定管理者制度の導入、民営化等により、民間事業者等へ変更する手法です。		
サービス提供方法の変更	 証明書等申請・交付窓口	 縮小 「コンビニ交付サービスの活用等」
事業そのものやサービスのあり方等を踏まえ、ICTの活用等により、施設を前提としないサービス提供方法へ変更する手法です。		

図：民間施設の活用・主体変更等のイメージ

- (3) 受益者負担の適正化
 - ① 「柏市受益者負担の適正化基準」等に基づいた施設使用料等の見直し

(1) 類型別方針

施設の現状等(「品質(老朽化の状況)」、「供給(利用状況)」、「財務(コスト状況)」等)に応じた中長期的な施設のあり方について、広域(市域)レベルで検討し全市的な観点から施設類型別にまとめたもの。(以下は事例)

(2) 文化施設(市民文化会館, アミュゼ柏)

施設の状況 ①	
<ul style="list-style-type: none"> 文化施設は、市内に市民文化会館とアミュゼ柏の2施設があり、市民文化の向上と福祉の増進を図るために設置されました。また、アミュゼ柏は、コミュニティ活動の拠点となる柏中央近隣センターとの複合施設となっています。 柏市の近隣市にも、ホールなどの文化施設が立地しています。文化施設の今後のあり方を考える上では、近隣市の類似施設等との関係性も考慮に入れていく必要があります。 	
施設管理の方向性 ②	
<ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館の小ホールは、アミュゼ柏のクリスタルホールや沼南近隣センターの大ホールと機能が重複するため、耐用年数を見据えて廃止を含めた施設のあり方(必要な機能、規模及び配置など)を検討します。大ホールは、市が保有するホールとしては、規模・機能が唯一であることから当面存続します。ただし、広域的な視点で施設のあり方を検討します。 アミュゼ柏は、日常的な点検や定期的な修繕に加え、中長期的な計画に基づく大規模修繕等を実施すること(計画的な保全)により長寿命化を図ります。 	
第1期計画期間に重点的に取り組む事項 ③	中長期にわたり優先的に取り組む事項 ④
<ul style="list-style-type: none"> ○市民文化会館小ホールは、施設のあり方を検討します。 ○市民文化会館大ホールは、当面存続しますが、耐用年数を見据えて施設のあり方を再検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○アミュゼ柏は、計画的な保全により長寿命化を図ります。

①施設の状況

施設の概要と、施設白書編で明らかとなった現状と課題

②施設管理の方向性

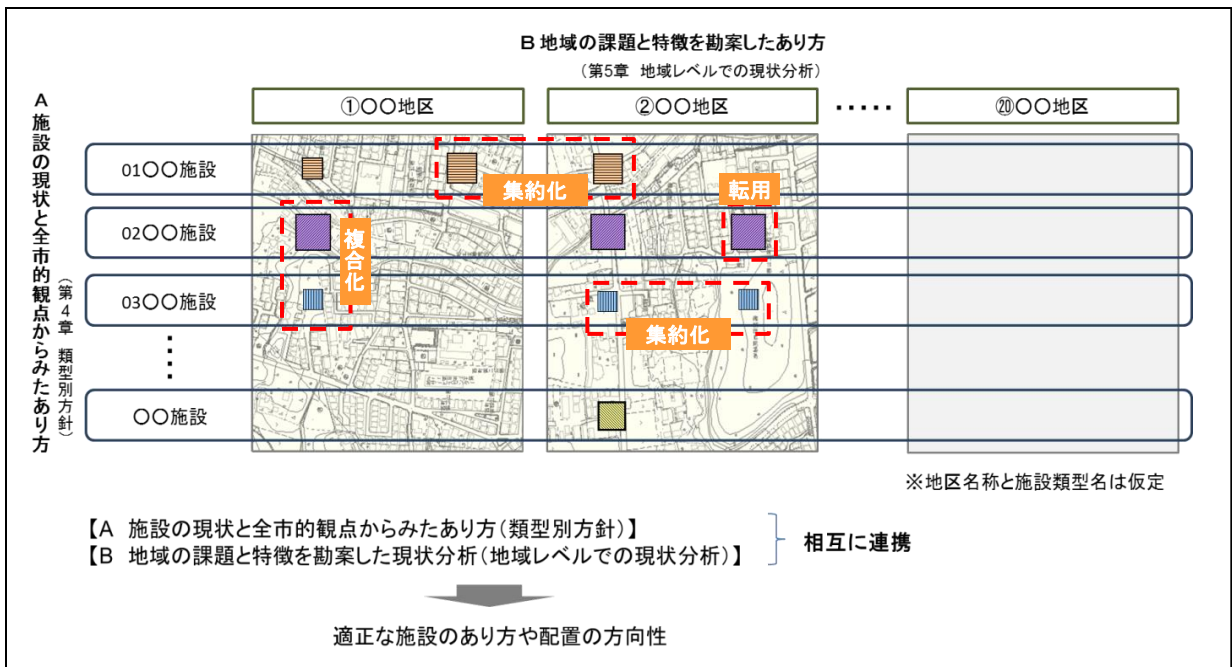
施設管理に関する中長期的な(平成28年度から平成67年度までの40年間を見通した上での)方向性

③第1期計画期間に重点的に取り組む事項
第1期計画期間(平成28年度から平成37年度までの10年間)に取り組む事項

④中長期にわたり優先的に取り組む事項
中長期的(平成28年度から平成67年度までの40年間)に取り組む事項

(1) 地域レベルでの現状分析を行う目的

施設類型のうち、より地域に即した施設について、地域の課題と特徴に応じた施設のあり方を検討するため分析を行う。具体的な取組を進める中で、類型別方針と地域レベルの観点を相互に連携させることにより、適正な施設のあり方や配置の方向性を検討する。



図：地域レベルの観点を加えた施設の方向性の検討

(2) 地域区分の考え方

ふるさと協議会が組織されている市内20地区(コミュニティエリア)を地域区分の基礎単位とする。

(3) 地域対応施設の抽出及び分析に用いる指標

①地域対応施設の抽出

より地域に利用が限定され、各地域に概ね均等に配置された施設(地域対応施設)を抽出

②地域間での分析に用いる指標

「面積1km²あたり」、「人口1人あたり」の公共施設保有量を用いる

⇒人口動向を加味し、人口が多い地域、少ない地域を同じ指標を用いて比較検討

(1) 推進体制の構築

- ・公共施設マネジメント関係課からなる公共施設マネジメント推進会議(仮称)を設置
庁内の連携・協力体制の下、計画の進捗管理などのマネジメントを実施
- ・全庁的な課題として取組を進める

柏市公共建築物保全情報システムにより各施設単位で情報を収集し、全庁的に情報を共有
既存の職員研修の機会を活用するなど、公共施設マネジメントの必要性への理解を深める

(2) 計画の進捗管理・マネジメント

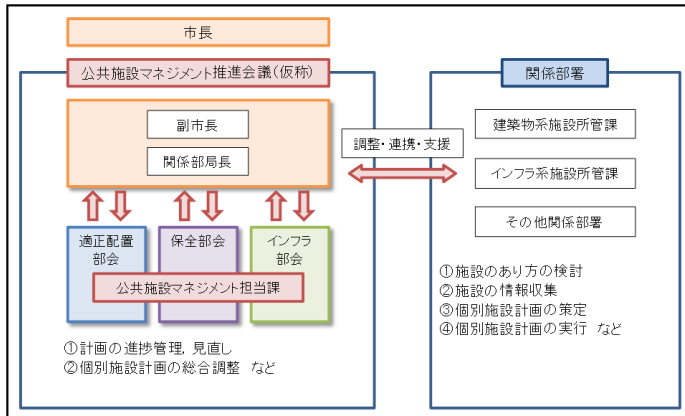
- ・既存の行政評価システムなどとの連携を図りながら、PDCAサイクルにより進捗状況を確認
- ・公共施設マネジメント推進会議(仮称)において、取組の優先順位や施設の適正配置等を検討
(既存の評価システムの活用による評価や柏市公共建築物保全情報システムにより収集した情報などを活用)
- ・施設総量の抑制に向け、財政と連動した仕組みづくりを検討

(3) 地域・市民が参画できる仕組みづくり

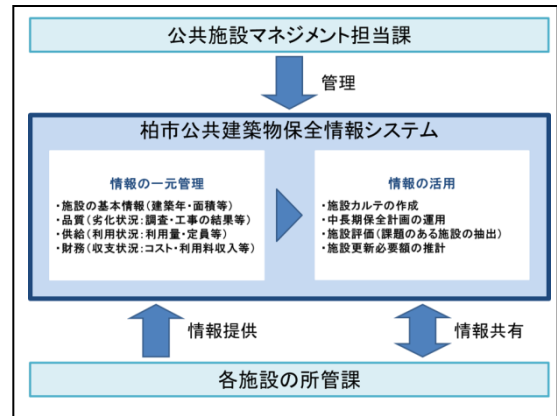
- ・公共施設マネジメントの必要性を全市的な課題として問題意識を共有するため、市民と協働で取り組む。
- ・公共施設の利用状況や劣化状況、運営状況等の情報発信
- ・市民向けの説明会
- ・公共施設に関するアンケートの実施
- ・パブリックコメントの実施 等

(4) 情報管理・共有化の必要性

- ・組織ごとに分散管理している情報を一元化・見える化
- ・一元化された情報から施設の品質(劣化状況)、供給(利用状況)及び財務(コスト状況)について整理し、
計画の進捗管理や施設の見直し、事務改善などに活用



図：公共施設マネジメント推進体制



図：情報の一元管理体制

本編 P.141 ~ P.142

- ・3つの基本方針に基づき公共施設等の最適化に向けた取組を推進
- ・施設や地区を選定の上、モデル事業を実施し、今後の取組に向けた方向性の具体案を提示

	28年度 2016年度	29年度 2017年度	30年度 2018年度	31年度 2019年度	32年度 2020年度	33年度 2021年度	34年度 2022年度	35年度 2023年度	36年度 2024年度	37年度 2025年度
基本方針1 施設機能の再編と 総量の縮減		個別施設計画の策定			個別施設計画の実施					
基本方針2 計画的な保全による 施設の長寿命化	中長期保全 計画の策定	計画的な保全の実施								
基本方針3 財産の活用と管理 運営費の縮減	財産の活用と管理運営費の縮減に向けた取組の実施									
モデル事業 施設や地区を選定の上、 モデル的に取組を 推進		モデル事業 の検討	モデル事業 の基本計画	モデル事業の実施						

図：公共施設等の最適化に向けたロードマップ

本編 P.143

柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」【概要版】（別紙）

施設名称	「施設管理の方向性」の主な内容	「第1期計画期間に取り組む事項」の主な内容
近隣センター	○近隣センターは、コミュニティエリアごとに一つの施設を維持していきます。	○各施設のあり方を見直します。特に、老朽化が進み、かつ、利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に他の用途での利用や廃止を含めた検討を進めます。
図書館	○図書館は、分館を含め施設のあり方(必要な機能、規模及び配置)を見直し、時代の変化に応じた機能向上とあわせて、学校図書館や大学図書館との連携強化、他の公共施設との複合化や商業施設などの民間施設(資金)の活用、適正な蔵書構成及び保存書庫のあり方について検討します。	○施設のあり方を見直します。特に、老朽化が進み、かつ、利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に検討を進めます。 ○ICTの活用(郷土資料のデジタル化、ICタグ等による図書館システムの充実)を進めます。 ○管理・運営の外部化等を検討します。
スポーツ施設	○各施設のあり方(必要な機能、規模及び配置など)を見直し、再編を進めます。この中で、学校や近隣センターの体育施設など他の公共施設との機能連携を討 ちます。 ○体育館は、当面は現在の2館体制を存続します。ただし、弓道場や相撲場は、あり方 を検討します。 ○運動場は、集約化や廃止を含めた見直しを進めます。 ○市民プールは、中長期的には廃止の方向で検討します。 ○庭球場は、民間事業者への移行等を検討します。	○各施設のあり方を見直し、再編を進めます。特に、老朽化が進み、かつ、利用が少 ない又はコストが高いと判断される施設を中心に検討を進めます。 ○利用料金を見直します。
小中学校	○児童生徒数の減少により、学校適正規模を下回り一定の教育環境を維持できない 場合には「柏市立小学校及び中学校の適正配置に関する基本方針」に基づき、隣接校 との集約化(統合)や学校施設の大規模改修等にあわせた減築を行います。 ○大規模改修や建替え等の機会を捉え、市の全体方針である複合化の推進に向け、 学校施設の有効活用を図ります。	○適正規模に満たない小規模校のうち、単学級以下の学校(小学校4校、中学校1校)を 対象に、隣接校との集約化(統合)等を含めた適正配置の検討を優先的に進めます。 ○モデル校において、効果的、効率的な長寿命化に向けた検討を進めます。あわせ て、複合化も検討します。 ○給食室は、学校給食センターと合わせてあり方を検討します。 ○学校プールのあり方を検討します。
市立高校	○中長期的な生徒数の減少見込みを踏まえ、今後の市立高等学校のあり方(必要 な機能、規模及び配置など)を検討します。	○今後のあり方を検討します。
保育園	○保育需要の伸びに見合った必要なサービス量の確保については、私立保育園の 整備により対応します。 ○中長期的には保育需要の減少が見込まれることから、地域ごとの保育需要や民間 施設の整備状況、施設の老朽化の状況等を見据えながら、今後の公立保育園の あり方(公立保育園として必要な役割と機能、規模及び配置など)について、 廃止や民間事業者への移行を含めて検討し、総量の縮減を図ります。あわせて、 サービスの質の向上を図り、量と質の両面から最適化に努めます。 ○存続させる施設については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、中長期的な 計画に基づく大規模修繕等を実施すること(計画的な保全)により長寿命化を 図ります。あわせて、他の公共施設との複合化や施設規模の縮減(ダウンサイジ ング)なども検討します。	○柏市の基本的な考え方(公立保育園の最適化に関する基本方針)をまとめます。
市立病院	○市立柏病院のあり方(役割、必要な機能及び規模など)については、柏市健康 福祉審議会市立病院事業検討専門分科会を通じて検討を行います。	○市立柏病院は、施設のあり方を検討します。
庁舎等	○本庁舎、分庁舎及び沼南庁舎は、当面現状のまま存続します。ただし、中長期 的な施設のあり方(必要な機能、規模及び配置など)については、まちづくりの視 点も踏まえて検討します。 ○出張所は、複合施設である近隣センターや支所機能とあわせて統廃合も視野に 入れた施設のあり方を検討します。	○本庁舎は、耐震改修工事を実施します。 ○沼南庁舎は、空きスペースの有効活用を図ります。 ○施設管理の方向性を踏まえ、各施設のあり方や機能について検討を進めます。特 に、老朽化が進み、かつ、利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を 中心に検討を進めます。
市営住宅	○老朽化が著しい施設は、建替えを前提とせず、耐用年数を見据えて廃止に向 けた検討を行います。施設の廃止にあたっては、空き家を含めた民間施設の活用 や家賃補助など、ソフト面の施策も合わせて検討します。	○築40年以上が経過している4施設については、廃止に向けて段階的に着手 します。 ○あわせて、空き家も含めた民間施設の活用や家賃補助なども検討します。
供給処理施設	○「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正なごみ処理及び生活排水処理の 維持・改善に向けた施設のあり方(必要な機能、規模及び配置など)を検討し、 整備を図ります。	○施設のあり方を検討し、整備を図ります。
公設市場	○現状やニーズの変化にあわせて施設のあり方(必要な機能、規模及び配置 など)を見直します。利用率の低い棟を中心に検討を進め、施設規模の縮減(ダ ウンサイジング)を検討します。また、施設利用料の見直しを行い、財源確保の 強化に努めるとともに、将来的には民営化を検討します。	○施設管理の方向性を踏まえ、施設の見直しを進めます。
市営駐車場	○市営駐車場は、利用料金制の導入や民営化を含む管理運営方法の見直しを 行います。	○施設管理の方向性を踏まえ、施設の見直しを進めます。